

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和4年7月21日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 カブシキガイシャ 株式会社 ネクサス
 住所 〒633-0054
フリガナ 代表者氏名 奈良県桜井市阿部680-25
 電話番号 ダイヒョウトリシマリヤク 代表取締役 オカダ 岡田 フヒロ 憲博
 FAX番号 0744-45-1356
 メールアドレス 0744-45-1367

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 17 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	レ	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	レ	22	広陵町 上下水道事業管理者	レ
2	大和高田市 上下水道事業管理者	レ	9	生駒市 水道事業管理者	レ	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	レ
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	レ	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	レ	17	磯城郡 水道企業団企業長	レ	24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	レ	11	葛城市 上下水道事業管理者	レ	18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	レ	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	レ	13	平群町 水道事業管理者	レ	20	上牧町 水道事業管理者	レ			
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	レ	21	王寺町 水道事業管理者	レ			

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 4 年 7 月 21 日

届出者

氏名又は名称 株式会社 ネクサス
〒633-0054
住 所 奈良県桜井市阿部680-25
代表者氏名 代表取締役 岡田憲博

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ ネクサス ナラジムシヨ 株式会社 ネクサス奈良事務所		
住 所	奈良市白毫寺町835-1 大和紀寺ビル4F		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリキョク オカタ ノリヒロ 代表取締役 岡田 憲博		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
(1) ・事業者の名称 ・事業者の住所	代表取締役 岡田憲博	代表取締役 岡田憲博	令和4年 月 日
(2) ・代表者の氏名	取締役 岡田藍都	取締役 岡田藍都	
(3) ○ 役員の氏名	取締役 岡田教子	取締役 岡田教子	
(4) ・事業所の名称 ・事業所の所在地	★取締役 中尾 誠	取締役 岡田博志	
(5) ・給水装置工事主任技術者の氏名 ・給水装置工事主任技術者免状番号	取締役 岡田博志	取締役 畑 昌志	
	取締役 畑 昌志		

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 4 年 7 月 16 日

申請者

氏名又は名称 株式会社 ネクサス
住 所 奈良県桜井市阿部680-25
代表者氏名 代表取締役 岡田 憲博



水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県桜井市大字阿部680-25
株式会社ネクサス

会社法人等番号	1500-01-019931	
商号	株式会社ネクサス	
本店	奈良県桜井市大字阿部680-25	
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う。	
会社成立の年月日	平成27年4月27日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般土木建築工事業 2. 衣料雑貨品、寝具、貴金属、宝石、時計、眼鏡、光学機器、家具、美術工芸品、室内装飾品、医薬部外品、化粧品、食料品、酒類、農産物、畜産物、水産物、日用雑貨品、機械工具、運動具、玩具、書籍、文房具、事務用品、介護用品及び介護機器、情報通信機器、コンピューターのソフトウェア・ハードウェア・その周辺機器の販売・賃貸及び輸出入 3. インターネット関連事業 4. 人材育成のための教育事業 5. 労働者派遣事業 6. 古物商 7. 飲食店の経営及びコンサルティング業務 8. 株式、為替等への投資、運用事業 9. 不動産売買及び仲介並びに不動産の管理 10. ITコンサルティング業 11. 上記各号に附帯関連する一切の業務 	
発行可能株式総数	1万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000株	
資本金の額	金500万円	
	金2000万円	令和 2年 6月 1日変更
		令和 2年 6月 1日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の発行する株式は、すべて譲渡制限株式とし、これを譲渡によって取得するには、株主総会の承認を要する。	
役員に関する事項	取締役 岡田 憲博	

	取締役 岡田 藍 都	
	取締役 岡田 教子	
	取締役 中 尾 誠	平成29年 4月17日就任 平成29年 4月27日登記 令和 4年 7月 2日辞任 令和 4年 7月 4日登記
	取締役 大 山 慎 也	平成29年 4月17日就任 平成29年 4月27日登記 令和 1年10月19日辞任 令和 1年10月28日登記
	取締役 岡田 博 志	令和 1年10月19日就任 令和 1年10月28日登記
	取締役 畑 昌 志	令和 2年 4月20日就任 令和 2年 4月22日登記
	奈良県桜井市大字阿部680番地の25 代表取締役 岡田 憲 博	
支 店	1 京都市右京区西院四条畑町5番3号オーヤマ第2ビル3階	令和 2年 1月20日設置 令和 2年 1月20日登記
登記記録に関する事項	設立	平成27年 4月27日登記



奈良県桜井市大字阿部680-25
株式会社ネクサス

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 4年 7月11日

奈良地方法務局
登記官

山 本 秀 樹

